

# 「スポーツ教育学研究」投稿規定

昭和57年11月20日 公布

令和3年 3月7日 第13次改定 (改正点にはアンダーライン)

## I和文規定

1. 本誌に投稿できる著者は、日本スポーツ教育学会会員に限る。投稿に際しては、別途定める細則に従うものとする。
2. 本誌に投稿できる原稿の内容は、投稿時点で別に定める学術刊行物等に投稿されていない未発表のものに限る。
3. 投稿できる論文の内容は、スポーツ教育に関する総説、原著論文（実践研究を含む）、事例研究、研究資料、実践報告、書評のいずれかに該当するもので、完結したものに限る。
4. 投稿できる論文の内容の説明。
  - i 総説は、特定の研究領域に関する主要な文献内容の総覧であるが、その内容は、単なる羅列ではなく、特定の視点に基づく体系的なまとまりを持つことが必要である。
  - ii 原著論文は、科学論文としての内容と体裁を整えているもので、新たな知見をもたらすものであることが必要である。また、問題提起、目的、方法、結果、考察、結論、文献、欧文抄録などから成り立っていることが必要である。ただし、人文系と自然系の論文構成には違いがあるので、論文の構成や見出し語はそれぞれの研究領域に応じて適切なものを用いる。なお、スポーツ教育を実践する現場からの情報をもとにした研究で、指導法に関する実用的研究や、スポーツ教育の授業実践を総合的に分析した実践研究も上記の条件を踏まえていれば原著に含まれる。
  - iii 事例研究は、特定の少数の事例を詳細に調査・研究し、その結果を典型として示すことによって、スポーツ教育学の発展に寄与できるものである。
  - iv 研究資料は、スポーツ教育の実践に関わる調査や実験の結果の報告や、スポーツ教育学の研究上、客観的な資料として価値が認められるものを指す。この場合、原著論文に必要な見出し語や、それに相当する内容のすべてを含む必要はない。しかし、関連研究とのつながりの中で、その資料を提出することの意味が明らかであり、資料そのものの説明が十分になされていることが必要である。
  - v 実践報告は、スポーツ教育を実践する現場からの情報をもとにした報告で、指導法に関する実用的報告や、スポーツ教育の授業実践を分析した報告などが含まれる。この場合、原著論文に必要な見出し語や、それに相当する内容のすべてを含む必要はないが、学術的な根拠に基づいてなされる報告であることが必要である。
  - vi 書評は、スポーツ教育学にかかわる単行本の全部または一部の概要を明示し、その内容に関する問題提起を含むことが必要である。
5. 本誌に掲載された原稿は、原則として返却しない。
6. 投稿は、ワードプロセッサにより、A4版白無地用紙に作成する。本文は、22字×43行×2段、または44字×43行を以て1ページとする。本文はひらがな現代かな遣いとする。外国語をかな書きにする場合は、カタカナとする。
7. 総説、原著論文（実践研究を含む）、事例研究、研究資料、実践報告は、原則として、1篇につき、図表、抄録を含めて、刷り上がり12ページ以内とする。この枚数を超過した場合や特殊な印刷を要した場合には、投稿者の負担とする。
8. 図表は、それぞれに必ず通し番号とタイトルを入れ、本文とは別に番号順に一括する。1頁につき1つの図ないしは表とする。図表の挿入箇所には、それぞれの番号を本文中に朱書きする。
9. 図表は、白黒で作成する。また、写真は、白黒の鮮明な画面のものとする。

10. 文献は、原則として、本文最後にファースト・オーサーのABC順で記す。ファースト・オーサーが同一著者の場合、セカンド・オーサーのABC順となる。書誌データには通常、著者名・発行年(西暦で半角)・タイトル [題名・書名] ・出版社・ページ(半角)などの情報を含むものとする。また、同一著者、同発行年の複数の論文を引用した場合は年号の後にa,b,c,...をつける。なお、本文中の文献は原則として著者名と発行年と該当ページ(p.またはpp.)で示す。ただし、この方式で表記することが著しく困難な場合はこの限りではない。文献の記載は以下の原則とする。
- i 定期刊行物の場合 著者名 (発行年) 論文名. 誌名巻 (号) : ページ.
    - a. 論文名; 論文名の最後にピリオド (.) を打つ。欧文では、題目の最初の文字だけを大文字にする。
    - b. 誌名; 原則としてその雑誌に指定された略記法、または広く慣用的に用いられている略記法に伴う。それ以外は省略しない。
    - c. 巻号およびページ; 巻数の後にコロン (:) をつけ論文の開始ページと終了ページを省略しないでハイフン (-) で結び、最後にピリオド (.) を打つ。同一巻が通しページとなっていない場合には、号数を ( ) で巻数の後に示す。数字は半角とする。
  - ii 単行本の場合 著者名 (発行年) 書名 (版数, ただし初版は省略) . 発行所: 発行地, 引用ページ (p.またはpp.) . の順とする。なお、引用箇所が限定できない場合には、ページを省略する。また、編集 (監修) 書全体の場合には、編, 監あるいは編著と表記する。英文では編集者が一人の場合は (Ed.) , 複数の場合は (Eds.) をつける。
  - iii 単行本の一部の論文や章の場合 著者, 論文名 (章の題名) の後に編集 (監修) 者名と「編」, 「監」, 「編集」などをつける。英文の場合には、「In」: をつけたあと編集 (監修) 者名と (Ed.) , または (Eds.) をつける。
  - iv 翻訳書の場合 原著者の性をカタカナ表記し、その後にコロン (:) をつけて訳者の姓名を記入する。訳者が3人以上の場合は、「: ...ほかの訳」と省略して筆頭訳者だけを記入する。欧文の翻訳書の場合、原著の書誌データは執筆者が必要と判断した場合に最後に < > 内に付記する。
  - v ウェブサイトの場合 著者名 (発行年またはonline) ウェブページの題目, ウェブサイトの名称, URL, (参照日) の順とする。
11. 注をつける場合は、本文中のその箇所に、(注1), (注2) のようにかっこで通し番号をつけ、本文と文献表の間に一括して番号順に記載する。注記の見出し語は「注」とする。
12. 原稿には、かならず別紙として、表題ページ, 欧文抄録ページ, 抄録和訳ページを添える。
- i 表題ページには、論文名 著者名 所属機関名 (組織が大きい場合には部所名まで) を和文および欧文 (ローマ字) で、所属機関の所在地を欧文で記載し郵便番号を添える。また、論文の分類項目を右上部に記す。
  - ii 欧文抄録ページには、欧文題名と欧文規定4に従った25行以内の抄録を記載する。
  - iii 抄録和訳ページには、和文題名と上記の欧文抄録の和訳文を記載する。
  - iv 原則として、表題ページ以外には著者名および所属機関名は記載しない。審査段階では、本文その他において著者自身の著書・論文等に言及する必要がある場合にも一人称的な表現を避ける。また、謝辞をはじめ倫理委員会や補助金団体の承認番号等の付記を付さない。これらについては、審査終了後に、編集委員会が承認した事項に限り修正・補足するものとする。
13. 提出する原稿は、正論文1部, 副論文1部, 別に定める「投稿論文チェックリスト」の合計3つとする。この3つを各々PDF形式に変換し、ファイル化して提出をする。
14. 掲載論文の別刷を希望する投稿者は、著者校正のときに、その必要部数 (100部単位) と公費・私

費の別を

印刷所に伝える。但しこの場合の実費は全額投稿者の負担とする。

15. 投稿論文は、別記編集事務局にメールで送付する。
16. 本誌に掲載された論文の翻訳権、変形権、映画化権その他の翻案権を含むすべての著作権は、日本スポーツ教育学会に帰属するものとする。本誌の複製ならびに翻訳を編集著作権に触れる形で行なう時には、予め編集委員会に書面で連絡をすること。なお、本誌掲載論文の利用許諾基準については、別に定める通りとする。

## II 欧文規定

1. 和文規定と同じ。
2. 和文規定と同じ。
3. 和文規定と同じ。
4. 和文規定と同じ。
5. 和文規定と同じ。
6. 原稿は、ワードプロセッサにより、A4版白無地用紙に作成する。半角文字で88字×43行（全角設定で44字×43行）を以て1ページとする。
7. 和文規定と同じ。
8. 和文規定と同じ。
9. 和文規定と同じ。
10. 和文規定に準ずる。但し総て半角文字を使用する。
11. 和文規定に準ずる。但し、注1、注2、……の代わりに、\*1、\*2、……を用いる。
12. 原稿には、必ず別紙として、表題ページ、和文抄録ページを添える。
  - i 和文規定『12-i』と同じ。
  - ii 和文抄録ページには、和文題名と44字×25行以内の和文による抄録を記載する。
  - iii 和文規定『12-iv』と同じ。
13. 和文規定と同じ。
14. 和文規定と同じ。
15. 和文規定と同じ。
16. 和文規定と同じ。